

質問回答

2013年5月27日

「ミャンマー国 ミャンマー日本人材開発センタープロジェクト」

(公示日:平成 25年5月1日/公示番号:6)について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	P14 第3 業務実施上の条件 2.(2)業務従事者の構成	一つの分野に複数人の配置は、第3 2(1)で示された全体の業務量を超えない範囲においては可能と理解しますが正しいでしょうか？	「講師」業務については複数人の配置が可能、評価対象予定者の業務(ビジネスコース運営管理、コース設計)については1人の配置となります。それ以外の分野についても1人の配置を想定しておりますが、複数人の配置を必要とする場合はプロポーザルで理由とともにご提案ください。
2	P14 第3 業務実施上の条件 2.(3)通訳	「特に地方での活動において円滑なコミュニケーションが行なえるよう、必要に応じて通訳(英語/ミャンマー語)の現地備上を可とする。」とありますが、ビジネスコースの講義は、基本的に通訳を介してミャンマー語で実施すると理解しますが正しいでしょうか？また、その講師の使用言語も、ニーズ調査を経たコース設計の中で提案(英語 ミャンマー語 AND/OR 日本語 ミャンマー語の通訳の備上)が可能と理解します。	ビジネスコースの講義における使用言語については、ニーズ調査に基づく受講生のニーズ・語学能力等を確認のうえコース設計の際に提案が可能とします。具体的には、英語による講義、もしくは「英語 ミャンマー語」または「日本語 ミャンマー語」の通訳を介したミャンマー語講義の提案が可能です。ただし、講師においてもビジネスコース実施を通じたC/Pへの技術移転が求められますので、英語での業務遂行を可能とする語学能力が必要です。

3	P14 第3 業務実施上の条件 2.(2)業務従事者の構成 エ.実施体制計画	「実施体制計画」担当業務従事者の業務内容概要は、MJC ビジネスコース運営管理部門 C/P の体制が如何にあるべきかを、C/P 側と協議の上、C/P 側の運営管理体制構築計画を策定することと理解しますが正しいでしょうか？	本業務は、ビジネスコース運営関係者全体の実施体制計画の策定を担当するものでありますので、C/P 側の計画と併せて同コース運営に係る日本側関係者についての計画策定も含まれます。
4		プログラム実施において使用する教材の著作権は、実施受託企業と共同で持てますか。	教材の著作権は JICA に帰属します。

以上